

**令和4年度  
気象防災アドバイザー（パートタイム会計年度任用職員）募集要項  
野田市市民生活部防災安全課**

【選考B】

**1 受付期間**

令和4年8月2日から採用者決定まで ※土曜日、日曜日、祝日を除く  
午前8時30分から午後5時15分まで

**2 応募資格及び募集人員等**

- (1) 職 種 気象防災アドバイザー（パートタイム会計年度任用職員）
- (2) 募集人員 1名
- (3) 応募資格 気象庁より気象防災アドバイザーとして委嘱を受けている者  
(気象防災アドバイザー委嘱等に係る実施要綱第4条による)
- (4) 勤務場所 市民生活部防災安全課
- (5) 業務内容 ① 悪天候や災害時及び災害が発生する恐れがある場合における、気象解説や防災に関する助言  
② 地域の自治会等や自主防災組織、学校や福祉施設等で行う防災訓練等に出向き、気象情報や防災情報に関する講話及び訓練支援  
③ 学校での気象に関する授業  
④ 職員に対する気象防災講座

**3 応募手続等**

- (1) 応募手続 銚子地方气象台経由での応募になりますので、詳細は防災安全課にお尋ねください。
- (2) 選考試験 ① 試験日時 受付状況により日程をお知らせいたします。  
② 試験会場 野田市役所本庁舎 防災安全課執務室  
③ 選考試験 ・書類選考（応募用紙（事前提出））  
・面接試験（10分程度）
- (3) 採用決定 選考試験の結果により合否を判定し、全員に通知

**4 勤務条件**

- (1) 勤務日時 ①任用開始日から令和4年10月31日まで  
月曜日から金曜日のうち所属長が指定する週4日※週4日未満の勤務を希望する場合も相談が可能です。  
午前9時00分から午後5時00分まで(実働7時間、休憩1時間)  
②令和4年11月1日から令和5年3月31日まで  
月曜日から金曜日までのうち所属長が指定する週1日  
午前9時00分から午後5時00分まで(実働7時間、休憩1時間)  
③緊急時(所属長が指定する日時)
- (2) 休 日 ①土曜日、日曜日、祝日、その他所属長が指定する日  
②土曜日、日曜日、祝日、年末年始(令和4年12月29日から令和5年1月3日まで)、その他所属長が指定する日  
※休日に緊急時や訓練・講義等の依頼があり勤務した場合は、週内の勤務日と振替

(裏面に続きます)

- (3) 給与等
  - ・報酬 時給額 1,700 円
  - ・期末手当 無し（勤務時間により支給対象となる場合があります。）
  - ・通勤手当 有り（別に定める基準により支給）
  - ・その他手当 有り（時間外手当等については、別に定める基準により支給） ※退職手当は支給対象外
- (4) 休暇 有り（年次休暇等）
- (5) 社会保険等 雇用保険（令和4年10月31日まで）、公務災害補償
- (6) 採用時期 令和4年8月2日以降随時
- (7) 任用期間 任用開始日から令和5年3月31日までの間
- (8) その他 採用後1か月は条件付き採用期間となります。  
 ※1月の勤務日数が15日に満たない場合、その日数が15日に達するまでの期間が条件付き採用期間となります。  
 ※再度の任用の場合も条件付き採用期間の対象となります。

5 注意事項 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - (2) 野田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※平成11年改正前の民法の規程による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）も欠格事項に該当します。

6 その他

この選考試験の結果等については、口頭で開示を請求することができます。電話・はがき等による請求はできませんので、受験者本人であることを確認できる運転免許証等を持参のうえ、直接開示場所までお越しください。

開示を請求できる人	開示内容	開示期間・開示場所
試験不合格者 (本人に限る)	総合得点及び 総合順位	合否通知発送の日から1か月間 情報開示コーナー（市役所3階総務課内）

<問い合わせ先>

野田市役所 市民生活部 防災安全課  
 〒278-8550 野田市鶴奉7-1  
 電話 04-7136-1779 (直通)